

北伊勢森林計画区

国有林野の管理経営



母樹林(悟入谷国有林:いなべ市)

第4次地域管理経営計画

計画期間:平成23年4月1日～平成28年3月31日

近畿中国森林管理局

1 はじめに

国有林野事業では、全国に158ある森林計画区毎に、「地域管理経営計画」と「国有林野施業実施計画」を策定しています。

平成23年度には、三重県の北部に位置する北伊勢森林計画区において、国有林野の管理経営に関する基本的事項や国有林野の維持及び保存に関する事項、国民参加による森林の整備に関する事項などについて、平成23年度を始期とする5年間の計画を策定しました。

以下に計画の概要を紹介します。

〈 策定する2つの計画 〉

①地域管理経営計画とは

森林管理局長が、農林水産大臣の定める国有林野の管理経営に関する基本的な計画に即して、流域を単位として定められた森林計画毎に、今後5年間を見通した管理経営の基本的事項を定める計画です。

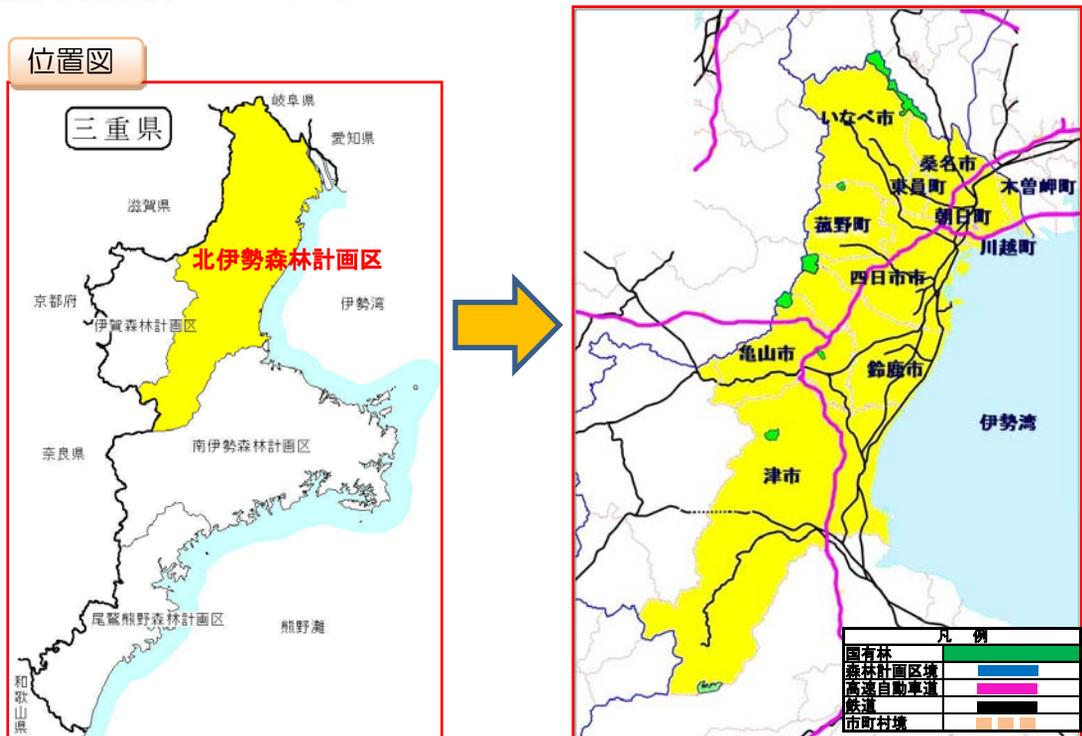
②国有林野施業実施計画とは

地域管理経営計画に即して、森林管理局長が、箇所別（林小班単位）に、今後5年間の伐採、更新等の保育及び林道、治山の事業量を定める計画です。

2 北伊勢森林計画区の特徴

北伊勢森林計画区に所在する国有林野2,555haであり、計画区北部の養老山地及び鈴鹿山脈の脊梁地帯のほか、高見山地等に分散して所在しています。

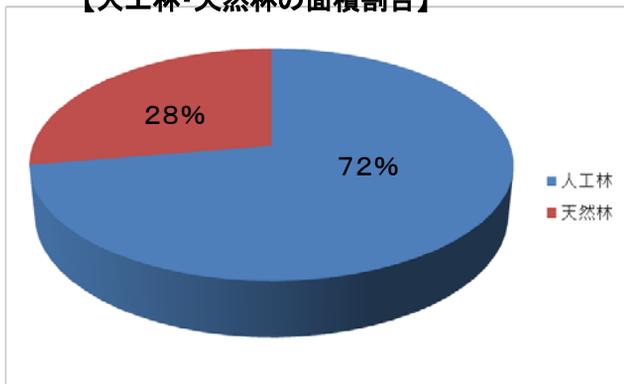
計画区内の森林全体に占める国有林野の割合は3%と非常に低いものの、町屋川、鈴鹿川、安濃川、雲出川の水源地帯に位置する林分が多く、水源かん養機能において、重要な役割を担っています。



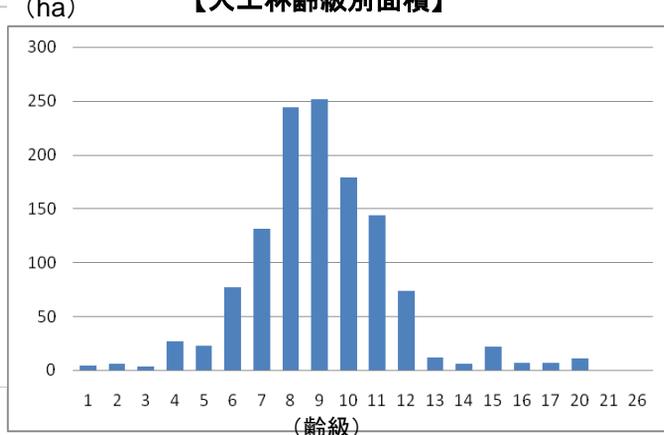
森林の現況

○ 森林構成は、人工林が72%、天然林が28%であり、人工林の樹種割合はスギ28%、ヒノキ62%を占めており、人工林の齢級配置は9～11齢級が多くなっています。

【人工林・天然林の面積割合】



【人工林齢級別面積】



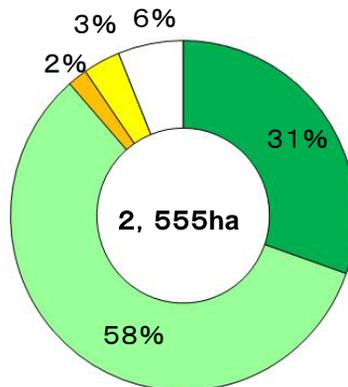
3 計画策定の考え方

(1) 機能類型に応じた管理経営

森林の持つ多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、下記の機能類型区分に応じた国有林野の管理経営を推進します。機能類型別面積は、「水土保持林」と「森林と人との共生林」の公益林の面積が94%を占めています。

また、前計画から保安林の指定などを踏まえ、山地災害防止機能や水源かん養機能をさらに発揮させるため、機能類型の見直しを行っています。

【機能類型タイプ別面積割合】

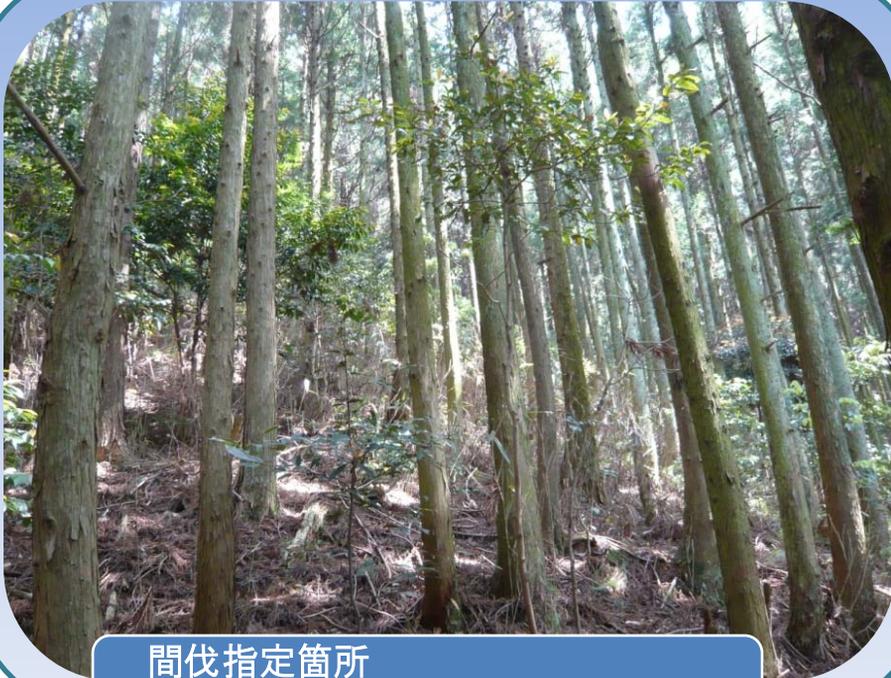


機能類型区分		面積	目指すべき森林の姿
公益林	水土保持林	国土保全タイプ	776ha 樹木の根が土壌に張り巡らされ、落葉層が保たれ、下草の発達が良好な森林
		水源かん養タイプ	1,487ha 隙間が多く雨水を吸収しやすい土壌を有し、多様な樹種で構成される根や下草の発達が良好な森林
	森林と人との共生林	自然維持タイプ	47ha 原生的な森林生態系を保つ森林や、貴重な動植物の生息・生育に適した森林
		森林空間利用タイプ	89ha 優れた自然美を有する森林や、史跡・名勝等と一体となって特色ある景観や歴史的風致を構成する森林
資源の循環利用林		156ha	成長力が旺盛で優れた木材等の林産物の生産に適し、林道等が整備された森林

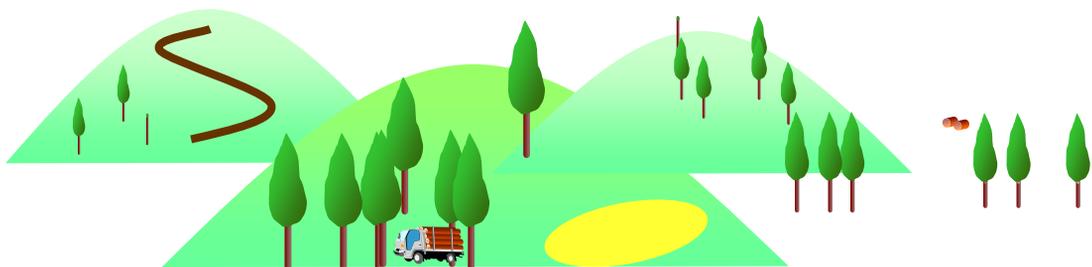
注: 公益林とは、重点的に発揮させるべき機能によって類型化した機能区分のうち、「資源の循環利用林」を除く「水土保持林」と「森林と人との共生林」の2つの類型を合わせて「公益林」と呼んでいる

(2) 計画策定のポイント

- (1) 契約期間の満了を迎える分収林で主伐を計画します。
- (2) 地球温暖化防止森林吸収源対策を着実に推進するため、間伐を実施するとともに、間伐材の有効利用に積極的に努めます。
- (3) 森林整備を実施するフィールドとして、悟入谷国有林において、新たに「社会貢献の森」を設定します。



間伐指定箇所
(福王山国有林：菰野町)



間伐材の有効利用

4 計画の概要

(1) 主要事業

伐採については、主伐で約8千 m^3 を計画し、間伐では、約56千 m^3 （約557ha）を計画します。

種 類		第4次計画	第3次計画
伐採総量	主 伐	7, 590 m^3	1, 581 m^3
	間 伐	56, 403 m^3	41, 591 m^3



主伐指定箇所
(悟入谷国有林：いなべ市)



間伐指定箇所
(深谷国有林：津市)

計画期間における、更新、保育、林道、治山の各事業は下表のとおり計画します。

種 類		第4次計画	第3次計画
更新総量	人工造林	18.02ha	18.63ha
	天然更新	17.85ha	17.12ha
保 育	下 刈	79.94ha	59.32ha
	除 伐	14.37ha	33.51ha
林道事業	開 設	4, 100m	4, 100m
	改 良	7, 000m	7, 000m
治山事業	保全施設	4箇所	7箇所
	保安林整備	24.93ha	6.00ha

(2)国民の参加による森林の整備に関する事項

もり ○法人の森林

分収林制度を活用した下流住民による水源林の造成や企業等による社会・環境貢献活動としての「法人の森林」等の設定を行い森林整備を推進します。



分収造林（法人の森）での下刈り作業
（悟入谷国有林：いなべ市）

○社会貢献の森

企業やNPO等が自らの参加や事業発注により、地球温暖化防止対策等への貢献として森林整備をしようとするCSR活動を目的としたフィールドとして、悟入谷国有林において、新たに「社会貢献の森」を設定します。

また、この他にも森林整備等へのフィールドの提供や必要な技術指導を行います。



ボランティアによる間伐作業
（悟入谷国有林：いなべ市）

区分	面積	備考
社会貢献の森	7.09 ha	新規



国民の森林・国有林

【お問い合わせ先】

〒530-0042 大阪府大阪市北区天満橋1丁目8番75号

近畿中国森林管理局 計画部 計画課 Tel(代):050-3160-6700(内線3470)

〒519-0116 三重県亀山市本町1丁目7番13号

近畿中国森林管理局 三重森林管理署 Tel(代):050-3160-6110